

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等に関する会計検査の結果について

＜検査の状況の概要及び所見＞

1 大会の開催に向けた取組等の状況について

(1) 大会の開催に要する経費の公表の状況について

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局(以下「オリパラ事務局」という。)が公表している「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告」等において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「大会」という。)の準備の進捗に伴い、新たに公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「大会組織委員会」という。)と協議して実施している業務等について、記載されていないものがある。

所見:オリパラ事務局は、国が担う必要がある業務について、各府省等から情報を集約して、業務の内容、経費の規模等の全体像を把握して公表することについて充実を図っていくこと

(2) パラリンピック経費の執行状況について

今後、大会に向けて契約件数や金額等が大幅に増加していくことが見込まれるパラリンピック競技大会の大会施設及び運営に必要な経費(以下「パラリンピック経費」という。)に係る契約について、大会組織委員会において、適切な会計経理がなされていない事態やオリンピック経費とパラリンピック経費の適切な案分方法について十分に検討すべきであったと認められる事態が見受けられた。

所見:国は、共同実施事業管理委員会の一員として、パラリンピック経費について、大会組織委員会の会計規程、契約書等に基づく適切な会計経理が行われたものであるか、また、パラリンピック経費の基本的な考え方に沿ったものとなっているかなどの確認がよりの確に行われるよう働きかけていくこと

2 各府省等が実施する大会の関連施策等の状況について

各府省等が30年度までに実施した大会の関連施策の状況をみところ、特に大会の開催に向けて更なる取組が必要と認められた事業、30年10月4日の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等に関する会計検査の結果について」の報告後も引き続き大会終了後のレガシーの創出に資するための課題等が見受けられた事業があった。

所見:大会の関連施策を実施する各府省等は、大会組織委員会、東京都等と緊密に連携するなどして、その実施内容が大会の円滑な準備及び運営並びに大会終了後のレガシーの創出に資するよう努めること